

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 12 月 23 日

福岡地方裁判所小倉支部第 1 民事部

裁判所書記官 中 島 和 隆

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 1 月 7 日から 令和 8 年 1 月 14 日まで	
開札期日	日 時 場 所	令和 8 年 1 月 21 日 午前 10 時 00 分 福岡地方裁判所小倉支部売却場
売却決定 期日	日 時 場 所	令和 8 年 2 月 4 日 午前 10 時 00 分 福岡地方裁判所小倉支部第 1 民事部
買受申出の保証の 提供方法		下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書 (2) 銀行、保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書
買受申出の資格の 制限（民事執行規則 33 条）		☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 12 月 23 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。		

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和 6 年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
3	4,290,000 3,432,000		858,000	131,039	28,079
	</				



物 件 目 録

3 所 在 北九州市小倉北区熊谷四丁目
地 番 197番11
地 目 宅地
地 積 215.28平方メートル



物 件 明 細 書

令和 7 年 11 月 5 日

福岡地方裁判所小倉支部第 1 民事部

裁判所書記官 久保山 勝

1 不動産の表示

【物件番号 3】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号 3】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号 3】

駐車場として使用されている。使用者らの占有権原は買受人に対抗できない。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号 3】

売却対象外の土地（地番 197 番 7）を公道に至るため利用している。

隣地（地番 197 番 7 及び 1744 番 2）との境界が不明確である。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があ



ります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。

- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 上記各種「詳細説明」は当庁物件閲覧室に別ファイルとして備え付けています。



物 件 目 録

3 所 在 北九州市小倉北区熊谷四丁目
地 番 197 番 11
地 目 宅地
地 積 215.28 平方メートル



令和6年(ヌ)第39号
令和6年12月 3日受理
令和7年5月 11日提出

その2 (物件3)

現況調査報告書

福岡地方裁判所小倉支部
執行官

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

3 所 在 北九州市小倉北区熊谷四丁目
地 番 197番11
地 目 宅地
地 積 215.28平方メートル
所有者 A

(土地用)

不 動 産 の 表 示	「物件目録」のとおり			
住 居 表 示	北九州市小倉北区熊谷四丁目2番37号			付 近
土 地	物件3			
現 況 地 目	☒ 宅地（物件3） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ 農地（物件 ） ☐ 雑種地（物件 ） ☐ 山林（物件 ） ☐			
形 状	☒ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地位置関係図のとおり ☐			
占 有 者 及 び 占 有 状 況	☒ 土地所有者 ☒ その他の者 ☐ 上記の者が本土地上に、下記目的外建物を所有し、占有している ☒ 上記の者（その他の者）が駐車場として使用し、占有している ☐ 上記の者が更地の状態で占有している。 ☒ 土地所有者から信託されたBが本件土地（その他の者以外の占有部分である。）を管理している。 ☒ 「占有者及び占有権原」のとおり ☐			
そ の 他 の 事 項				
執 行 官 保 管 の 仮 処 分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 平成 年（ ）第 号 [保管開始日 平成 年 月 日			
建 物 （ 目 的 外 建 物 ）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）			
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり			

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(占有関係用〈多占〉)

占有者及び占有権原									
物件 番号	占有範囲 占有者	占有 状況	関係人の陳述／提示文書の要旨，執行官の意見 等						
			占有開始 現在の契約	占有 権原	貸主	更新 種別	賃料 敷金等	特約等 その他の陳述等 執行官の意見	
3	☒ 土地の一部 (下記以外の者の 土地) B	☐ 居 ☐ 事 ☒ 駐 ☐ 倉 ☐ 他	. . 自 . . 至 . .	☒ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☐ 転 ☐ 他	☐ 所 ☐ 務 ☐ 借 ☐ 他	☐ 合 ☐ 自 ☐ 法	☐ 月 ☐ 年 円 ☐ 敷 ☐ 保 円	占有権原＝ ☒ 所につい ては執行官の意見その 他の欄を参照	
3	☐ 全部 ☒ 駐車区画⑨⑪ I	☐ 居 ☐ 事 ☒ 駐 ☐ 倉 ☐ 他	R元・12・9 自R元・12・9 至 (定めなし)	☐ 所 ☒ 賃 ☐ 使 ☐ 転 ☐ 他	☒ 所 ☐ 務 ☐ 借 ☐ 他	☐ 合 ☐ 自 ☐ 法	☒ 月 ☐ 年 14,000 円 ☐ 敷 ☐ 保 円	2台分	
3	☐ 全部 ☒ 駐車区画⑫⑬ J	☐ 居 ☐ 事 ☒ 駐 ☐ 倉 ☐ 他	H25・4・15 自H25・4・15 至R . .	☐ 所 ☒ 賃 ☐ 使 ☐ 転 ☐ 他	☒ 所 ☐ 務 ☐ 借 ☐ 他	☐ 合 ☐ 自 ☐ 法 不明	☒ 月 ☐ 年 14,000 円 ☐ 敷 ☐ 保 円	2台分	
3	☐ 全部 ☒ 駐車区画⑮ K	☐ 居 ☐ 事 ☒ 駐 ☐ 倉 ☐ 他	不明 (期間の定めなし)	☐ 所 ☒ 賃 ☐ 使 ☐ 転 ☐ 他	☒ 所 ☐ 務 ☐ 借 ☐ 他	☐ 合 ☐ 自 ☐ 法	☒ 月 ☐ 年 7,000 円 ☐ 敷 ☐ 保 円		
3	☐ 全部 ☒ 駐車区画⑭ (南)アグレスグループ	☐ 居 ☐ 事 ☒ 駐 ☐ 倉 ☐ 他	R5・9・1 自R5・9・1 至 (定めなし)	☐ 所 ☒ 賃 ☐ 使 ☐ 転 ☐ 他	☒ 所 ☐ 務 ☐ 借 ☐ 他	☐ 合 ☐ 自 ☐ 法	☒ 月 ☐ 年 7,000円 (1台) ☐ 敷 ☐ 保 円	なお，駐車区画⑩ を賃借している 可能性がある。	
3	☐ 全部 ☒ 駐車区画⑥ 一般社団法人 えにし一会	☐ 居 ☐ 事 ☒ 駐 ☐ 倉 ☐ 他	R5・9・1 自R5・9・1 至 (定めなし)	☐ 所 ☒ 賃 ☐ 使 ☐ 転 ☐ 他	☒ 所 ☐ 務 ☐ 借 ☐ 他	☐ 合 ☐ 自 ☐ 法	☒ 月 ☐ 年 7,000円 ☐ 敷 ☐ 保 円		

※ チェック項目の内容は次のとおり

占有状況	居：居宅	事：事務所	駐：駐車場	倉：倉庫	他：その他の状況
占有権原	所：所有権	賃：賃借権	使：使用借権	転：転借権	他：その他の権利
貸主	所：所有者	務：債務者	借：賃借人	他：その他の者	
更新種別	合：合意更新	自：自動更新	法：法定更新		
賃料	月：毎月	年：毎年			
敷金等	敷：敷金	保：保証金			

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ 福岡県警察本部	本件土地は北九州暴力団の総長所有の土地です。
■ 区画番号⑨⑪ 駐車場賃借人 I	本件土地の一部を、駐車場として、令和元年から毎月14,000円(2台分)で借りています。
■ 区画番号⑫⑬ 駐車場賃借人 J	本件土地の一部を、駐車場として、平成25年から毎月14,000円(2台分)で借りています。
■ 区画番号⑮ 駐車場賃借人 K	本件土地の一部を、駐車場として、毎月7,000円で借りています。
■ 区画番号⑭ 駐車場賃借人 (有)アグレスグループ	本件土地の一部を、駐車場として、毎月7,000円で借りています。
■ 区画番号⑥ 駐車場賃借人 一般社団法人 えにしの会	本件土地の一部を、駐車場として、毎月7,000円で借りています。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

本件立入調査は執行官 〃 の援助を得て共同で実施した。

(接道)

- 本件土地は、公図のとおり、公衆用道路（地番１９７－３）に接道している。

(本件土地の形状等)

- 本件土地には、現地復元性を有すると思われる図面が存在する。

本件土地と隣地との境界と思われる付近にはコンクリートブロック塀が存在し、現地の形状等と上記図面の形状等はほぼ一致する。

ただし、本件土地は、隣地（地番１９７－７、１７４４－２、以下「隣地」という。）と一体となった駐車場として利用されているため、両土地間の境界は不明確である。

なお、上記隣地所有者は本件土地所有者の親族である。

(占有等)

- 本件土地の占有状況については、関係人の陳述及び立入調査の結果から、２枚目のとおりと認めた。

なお、本件土地の所有者から信託を受けた受託者Ｂに対し、本件土地の占有関係について書面照会したが、回答を得られなかった。

本件土地には本件土地を管理している携帯電話の連絡先のみが記載された簡易看板が存在する。同電話番号は調査の結果、㈱NSKの連絡先であることが判明しているが、同社の代表者は所有者の親族であり、所有者から本件土地の管理を委託された会社であると判断した。

- 土地位置関係図の駐車区画⑦⑧⑩については立入調査時に車が停まっておらず、賃貸しているのか空き駐車場なのか不明である。

(その他)

- 本件土地の占有等について、複数回にわたり臨場し、駐車中の自動車等の占有調査を実施した。

しかし、本件土地を利用している全車両の調査ができたものとはとは言えず、本件土地の所有者及び利用者が、本件土地の引渡等に応じないときは、買受人は、当職の調査から漏れた自動車等の占有者を特定して土地の明渡しを求めることになる。

- 本件土地は、隣地（地番１９７－７、１７４４－２、以下「隣地」という。）と一体となった駐車場として利用されている。なお、上記隣地所有者は本件土地所有者の親族である。

現況は、本件土地と隣地が駐車場として一体利用されているため、本件土地と隣地とが一体となった駐車場利用者は、地番１９７－７の土地から公衆用道路（地番１９７－１５）に出入りしている。仮に地番１９７－７を通じて公道に出入りできないこととなると、買受人は地番１９７－３の公道を利用することになる。

しかし、本件土地と隣地とは一体となった金網付きフェンスのコンクリートブロック塀で囲まれているため、本件土地のみを独立して利用するためには、地番１９７－３の道路に出入りすることになるのだが、現況は上記のとおり、金網フェンス付きコンクリートブロック塀が存在しており、この金網付きコンクリートブロック塀の一部を取り壊して利用することになる。

- ３枚目の「Ｂ」が「所有権」に基づき本件土地の一部を占有していると記載したことについて
登記記録上、本件所有者名義に対し、平成３１年１月９日に仮差押がなされている。令和２年１０月８日に信託によりＢに所有権移転（共有）されていたので、Ｂの「所有権」に基づくものと記載したものである。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(調査経過用)

調 査 の 経 過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
R 6年 12月4日 (水) 11:00 - 11:20	福岡法務局 北九州支局	公図, 地積測量図, 建物図面等の調査
R 6年 12月4日 (水) 16:00 - 16:15	物件所在地	現地特定, 写真撮影
R 6年 12月11日 (水) 9:15 - 9:30	小倉北警察署	占有状況等の調査
R 6年 12月16日 (月) 17:30 - 17:40	執行官室	占有状況等の調査, 福岡県警本部への援助要請
R 6年 12月19日 (木) 8:00 - 8:20	物件所在地	立入調査 (写真撮影)
R 7年 1月30日 (木) 13:10 - 13:50	物件所在地	立入調査 (写真撮影)
R 7年 2月17日 (月) 17:00 - 17:30	執行官室	占有状況等の調査 (本件土地駐車中の自動車等) (九州運輸局等への郵便照会)
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので, 解錠技術者及び立会人を同行して臨場した。 ☒ 令和7年1月30日 立会人乙に立会わせて, 福岡県警本部の支援を受けて, 執行官 の援助のもと, 立入調査を実施した。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

(注)チェック項目中の調査結果は,「☒」の箇所の記載のとおり

(調査経過用)

調 査 の 経 過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
R 7年 3月21日 (金) 17:00 - 17:30	執行官室	占有状況等の調査 (自動車等で土地利用する者への郵便照会)
R 7年 4月4日 (金) 17:00 - 17:10	執行官室	占有状況等の調査 (Bへの郵便照会)
R 7年 4月28日 (月) 16:15 - 16:30	福岡法務局 福岡出張所	占有状況等の調査 (利用者法人の商業登記簿謄本取得のため)
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、解錠技術者及び立会人を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件入口は施錠されていたので、立会人に立会わせ、解錠技術者に解錠させて本件建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

(注)チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和6年12月4日 福岡法務局北九州支局

令和6年12月4日 福岡法務局北九州支局

ଅନ୍ତର୍ଜାତୀୟ ସ୍ତର

A 4 判に縮小

(9枚目)

請求番号: 36-2

目下丁巳年四月

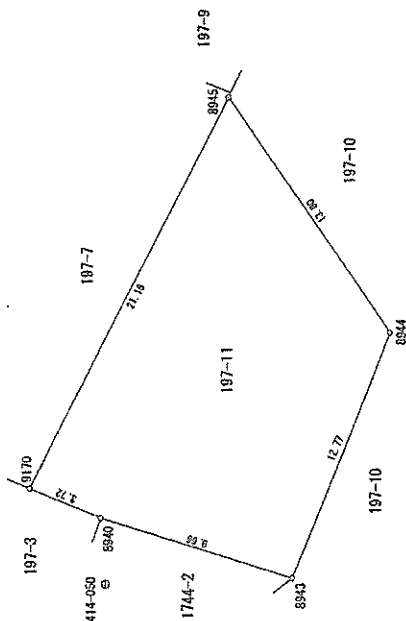


表 座標求積表

測点名	地 带	1971年				
		X 座 標	Y 座 標	X ± 1 - X ± n - 1	Y (X ± 1 - X ± n - 1)	
9170	新設空母機庫	95100.233	-72594.618	6.085		-76577.400530
8940	既設空母機庫	95096.765	-72588.021	-12.667		159427.128207
8943	既設空母機庫	95093.924	-72588.924	-13.949		175002.900876
8944	既設空母機庫	95092.836	-72577.055	3.134		-39416.490370
8945	既設空母機庫	95090.700	-72565.705	17.397		-216805.593885
	計面積					430.559093
	地面積					215.281460
	地 積					215.28 m ²

為 準 點 座 標 — 寶 表			
測 點 名	座 標	X 座 標	Y 座 標
414-049	法務局4樓北座點	95121.082	-12575.337
414-050	法務局4樓東座點	95096.541	-12589.252

世界測地系・平面直角座標系Ⅱ
測量年月日 令和5年10月24日

(单位: m)

作業機関

令和 5 年 10 月 31 日作成)

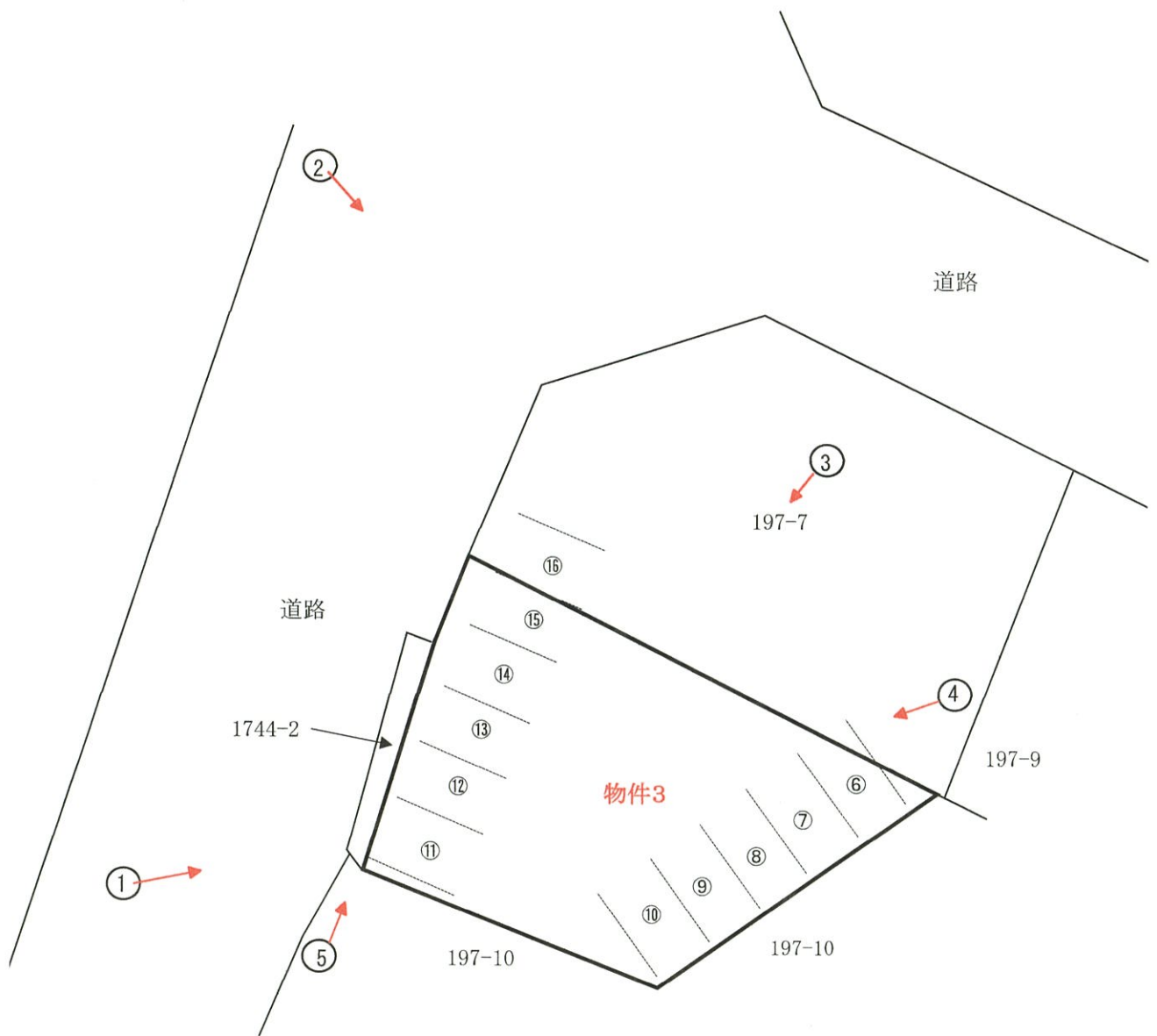
歐戰圖志

1/250
縮尺

土地位置関係図



写真撮影位置方向





No. 1

本件土地の外観を撮影

本件土地



No. 2

本件土地の外観を撮影

本件土地



No. 3

本件土地を撮影



No. 4

本件土地を撮影



No. 5

本件土地と隣地（地番 1 7 4 4 - 2）付近を撮影

隣地（地番 1 7 4 4 - 2）付近

No.

令和 6 年（ヌ）第 39 号 その 2
令和 7 年 1 月 30 日 現地調査
令和 7 年 7 月 22 日 評 価

福岡地方裁判所小倉支部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

第1 評価額

物件3（土地）	金 4,290,000 円
---------	---------------

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却されることを前提とした適正価格を求めるものである。

したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。

- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については、原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所 在 等	登 記	現 況
3	所 在 地 番 地 目 地 積	北九州市小倉北区熊谷四丁目 197 番 11 宅地 215.28㎡	特記事項のとおり
番号	特 記 事 項		
3	数量については、現地の状況等により正確に確認できないが、地積測量図があり、その図面と現地における状況が概ね符合するので、登記地積を採用して評価した。		
住 居 表 示	北九州市小倉北区熊谷四丁目2番37号 付近		

第4 目的物件の位置・環境等

1. 土地の概況及び利用状況等（物件3）

位 置 ・ 交 通 (直線距離)	J R日豊本線「南小倉」駅の南方、約1.5km。 西鉄バス「第二熊谷町」停留所の南方、約50m。 (別添「位置図」参照)	
付 近 の 状 況	小倉北区の南西部郊外に所在する混在住宅地域で、一般住宅、共同住宅、事業所、店舗兼住宅等が混在した利用状況にある。 なお、地域環境等が変化する要因はなく今後も現状維持で推移すると予測される。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都 市 計 画 区 分	市街化区域
	用 途 地 域	第1種住居地域
	建 ぺ い 率	60%
	容 積 率	200%
	防 火 規 制	地域指定なし
	そ の 他 の 規 制	立地適正化計画 居住誘導区域外 宅地造成工事規制区域
画 地 条 件	地 積	215.28㎡ (登記地積)
	形 状	ほぼ台形 (別添「地積測量図(写)」等参照。)
	間 口	約3.7m
	奥 行	約21.2m
	接 道 関 係	一方路
接 面 道 路 の 状 況	西側で幅員約11mの舗装市道とほぼ等高に接面。(建築基準法第42条第1項の道路に該当)	
土地の利用状況等	「現況調査報告書」記載のとおり。	
供 給 処 理 施 設	上 水 道 : なし(引き込み可) ガス配管 : なし(引き込み可) 下 水 道 : なし(引き込み可) (注)敷地内への引き込みを基準とし、「なし(引き込み可)」とは、接面道路付近に供給処理施設の配管が有り、通常のコストで敷地内へ引き込むことが可能な場合である。	
特 記 事 項	・現地調査、関係者等からの聴取及び官公署における公表資料を調査した範囲では、埋蔵文化財包蔵・土壌汚染をうかがわせる事実認められなかった。 ・本件土地は、隣接する目的外土地(197番7, 1744番2)と一体となって駐車場として利用されている。本件土地の接道部分にはフェンス・コンクリートブロック塀が設置されており、道路からの出入りは目的外土地(197番7)が利用されている。 ・隣地との境界については、「現況調査報告書」記載のとおりである。	

第5 評価額算出の過程

1. 基礎となる価格

(1) 更地価格（物件3）

目的土地の更地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	更地価格 (円) ア×イ×ウ
3	58,600	0.81	215.28	10,220,000

【注】計算結果の数値は、万円未満を四捨五入した。（以下同じ）

ア 標準画地価格：基準地「北九州小倉北（県）－10」の公示価格等を規準として
査定した。

$$\begin{array}{ccccccc} \text{公示価格等} & & \text{時点修正} & & \text{標準化補正} & & \text{地域格差} & & \text{標準画地価格} \\ 45,700\text{円}/\text{㎡} & \times & \frac{100}{100} & \times & \frac{100}{100} & \times & \frac{100}{78} & = & 58,600\text{円}/\text{㎡} \end{array}$$

◇ 時 点 修 正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇ 標 準 化 補 正：補正要因なし1.00

$$\begin{array}{ccccccc} \text{◇ 地 域 格 差} & : & \text{街路条件} & & \text{接近条件} & & \text{環境条件} & & \text{行政的條件} & & \text{地域格差} \\ & & 0.95 & \times & 1.00 & \times & 0.85 & \times & 0.97 & = & 0.78 \end{array}$$

$$\begin{array}{ccccccc} \text{イ 個 別 格 差} & : & \text{形状} & & \text{間口狭小} & & \text{供給処理} & & \text{施設の状態} & & \text{個別格差} \\ & & 0.95 & \times & 0.95 & \times & 0.90 & = & 0.81 \end{array}$$

ウ 地 積：登記数量による。

2. 評価額の判定

前記により求めた価格に、競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

番号	基礎となる価格（円） ア	市場性 修 正 イ	競売市場 修 正 ウ	評 価 額（円） ア×イ×ウ
3	10,220,000	0.60	0.70	4,290,000

イ 市場性修正 : 道路との出入りの状況、特殊事情を考慮した。

ウ 競売市場修正: 評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

基準地標準価格：基準地「北九州小倉北（県）－10」
所在：北九州市小倉北区篠崎4丁目1551番27
住居表示：篠崎4－7－31
価格：45,700 円/㎡（対前年変動率 0.0%）
価格時点：令和6年7月1日
地積：213㎡
地域の概要：中小規模の一般住宅が建ち並ぶ住宅地域
接面街路：南西側幅員約4m 市道
供給処理施設：水道、ガス、下水
位置：JR日豊本線「南小倉」駅の南西方、道路距離1.5km。
用途指定等：第1種低層住居専用地域（建ぺい率 50%、容積率 80%）

第7 附属資料の表示

1 位置図	2 葉
2 公図（写）	2 葉
3 地積測量図（写）	1 葉
4 土地位置関係図	1 葉
5 現況写真	3 葉

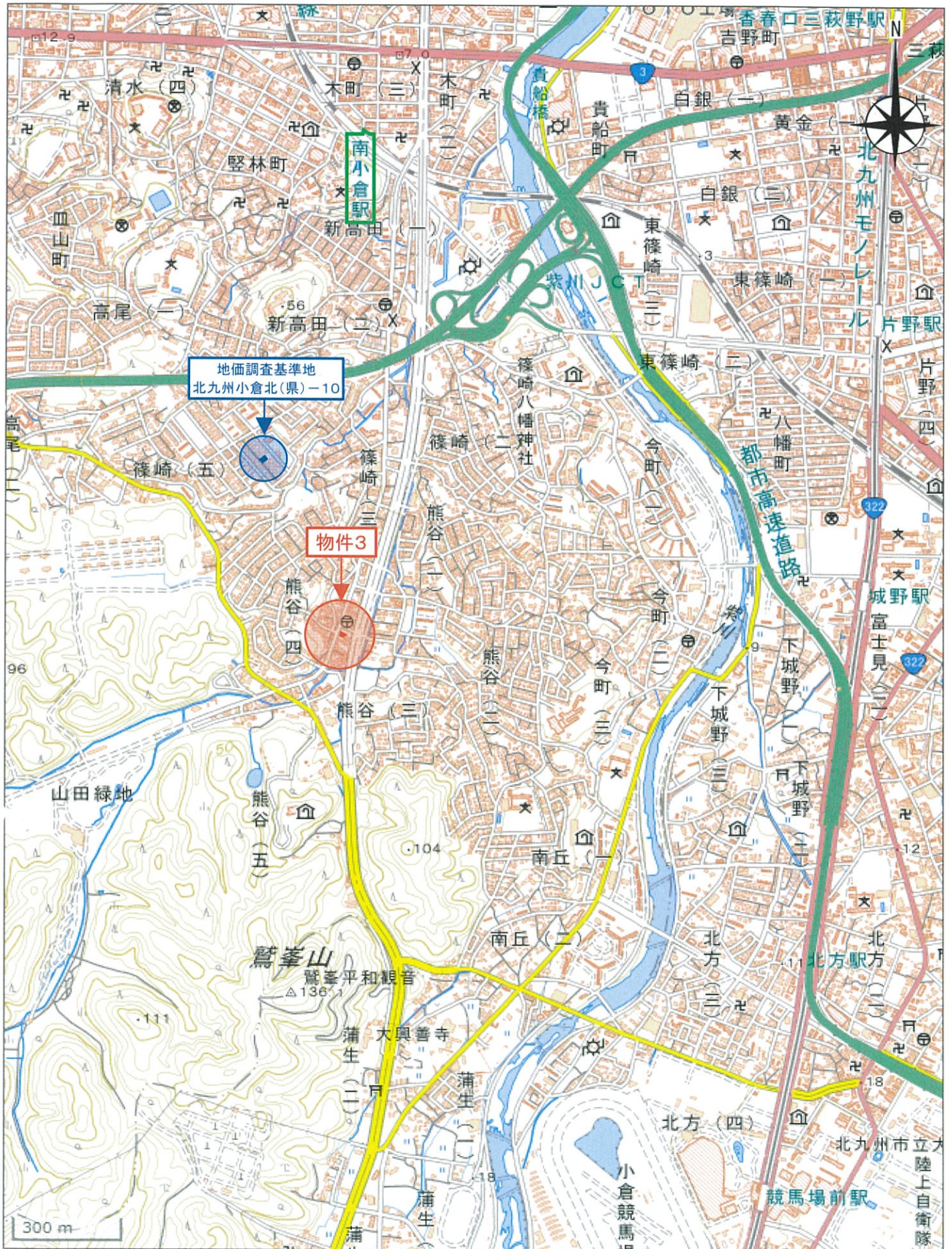
以上

B I T用は位置図のみ添付。その他は現況調査報告書を参照

位置図

地理院地図

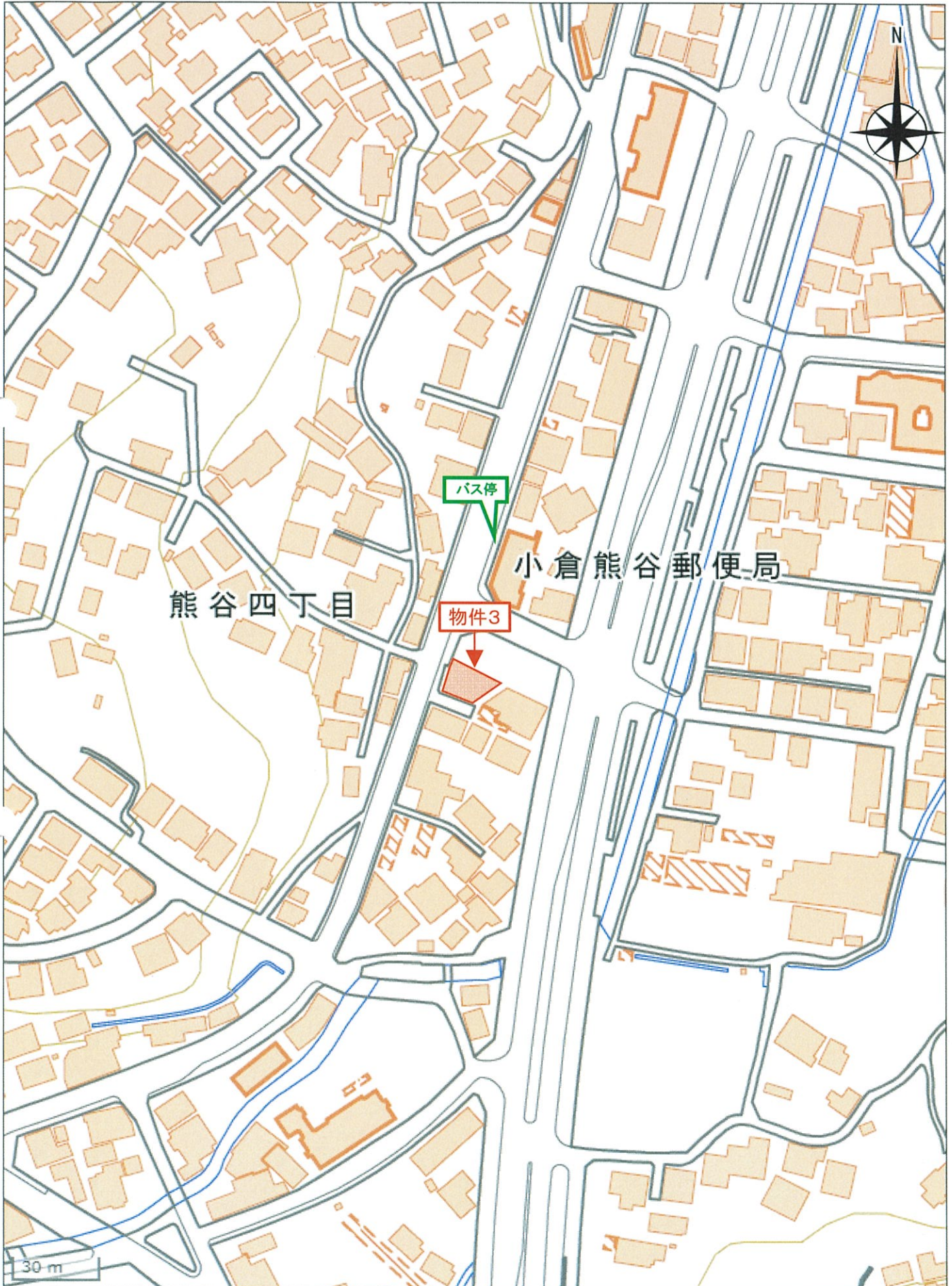
GSI Maps



「国土地理院 電子地形図(タイル)」より引用

位置図

地理院地図
GSI Maps



「国土地理院 電子地形図(タイル)」より引用